

第3次男女共同参画プラン 取組の進捗状況(令和4年4月～令和5年3月)

別紙1

I 男女がともに活躍できる環境づくり

番号	重点目標	施策	具体的事業のイメージ	取り組み結果	その他取組み等	評価	担当課
1	意思決定過程への女性の参画拡大	1 附属機関等委員への女性の登用拡大	・定期的な附属機関等の登用率の調査実施・結果公表と参画意識啓発を図る ・可能な限り公募で委員を募集し、登用機会の均等を図る	・町付属機関における女性の登用率31.1% ・公募委員数25人のうち、女性公募委員数10人		目標値の40%に達成できなかった。 可能な限り公募委員を募集している。	政策推進課 総務課
2		2 企業・団体等での男女の雇用機会及び待遇の均等	・男女共同参画プランの周知 ・企業や団体への男女共同参画プランや男女共同参画のチラシ等の送付	・啓発回数1回	男女共同参画についての冊子を2Fにて掲示をし、周知をしている。	冊子の掲示を2Fだけではなく、1Fにも掲示し、手続きをしに来た方にも見えていただけるようにする。広報による周知も増やしていきたい。	政策推進課 商工観光課
3		3 女性リーダーの育成	・研修や学習会への参加呼びかけ	・女性リーダーに関する、研修会案内回数2回 ・参加者数1人	八戸圏域で開催している女性チャレンジ講座の周知した。	女性リーダーの研修案内回数を増やし、参加者数を増やしていきたい。	政策推進課
4	2 仕事と生活の調和	4 家庭内での男女共同参画の推進	・カジダン、イクメン等のポジティブイメージのPR ・男性向けイベントの実施や相談体制の充実	・周知回数1回 ・イベント等実施回数Q回	カジダン、イクメンの関係するパンフレット、リーフレット等を掲示により周知している。	パンフレット、リーフレット等の掲示回数を増やし、HP等の掲載により周知の回数を増やしたい。	政策推進課
5		5 職場におけるハラスメントの防止	・周知、広報、意識啓発を図る ・相談窓口の周知	・周知回数Q回		掲示や掲載による周知ができなかった。周知する際は、わかりやすい表現にするよう努める。	政策推進課
6		6 仕事と家庭の両立に関する理解・普及	・ワーク・ライフ・バランスの周知 ・育児休暇、介護休暇の取得呼びかけ ・家族経営協定の周知 ・労働環境に関する相談窓口の周知	・周知回数2回 ・相談窓口案内回数Q回	【商工観光課】 ・青森労働局からの「休暇取得呼びかけ」等のポスターの掲出依頼があり、フロアに掲出した ・相談会の日程のチラシを課カウンター7に配架・町HPで職場での悩みやトラブルの相談窓口を周知 ・町HPで労働委員会委員による労働相談の日程をお知らせした	機会をとらえて周知を行った。国等他機関と連携した取り組みをすることができた。	政策推進課 商工観光課 農林水産課
7	3 地域における男女共同参画の推進	7 地域の活動における男女共同参画の取組み促進	・地域活動における女性参画の推進	・周知回数Q回		未実施である。ただし、地域活動では男女の別なく参加可能なものがほとんどである。	まちづくり防災課

II 安心して暮らせる社会づくり

番号	重点目標	施策	具体的事業のイメージ	取り組み結果	その他取り組み、課題等	評価	担当課
8		8 高齢者・障がい者・外国人等が安心して活動できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にとっても理解しやすい刊物物の作成 ・いきいきサロンの周知、参加呼びかけ 	・周知回数1回	【介護福祉課】 ・町としてはサロン開催説明会を1回開催 ・町内会ごとの参加呼びかけはその都度行っている	委託先の社会福祉協議会と合同説明会を1回開催し、前年度のサロンの効果、反省点等も説明しながらサロンへの参加を呼びかけた。	政策推進課 介護福祉課
				・実施回数159回	【介護福祉課】 令和4年度のサロン開催実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は少なくなっているが、徐々に増えてきている。	
9	4 誰もが安心して暮らせる環境の整備	9 個々の世帯の状況に応じた支援	・福祉サービスの相談窓口の周知	・周知回数12回	【介護福祉課】 ・相談時に「おいらせ町の福祉サービス」(冊子:令和4年8月改訂)を配布 ・広報紙で心配ごと相談、「暮らし」と「仕事」無料相談会の日程を周知 ・隔月で町広報紙に、地域包括支援センターの業務をPRしている。	制度改正、押印廃止等による記載内容の変更、介護・障がい関係事業所一覧の加除等と併せて、制度説明をよりわかりやすい表現に改めるなど、「おいらせ町の福祉サービス」(冊子)の見直しを行った。広報紙での心配ごと相談等の日程周知(毎月)、地域包括支援センターの業務PR(隔月)を予定どおり実施した。	介護福祉課
10		10 出産・子育て・介護にやさしい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児訪問 ・妊娠出産に関する健康医療対策の充実 ・各種医療費制度の経済的負担軽減 ・ファミリーサポートセンターの周知と利用促進 ・保育環境の充実 ・相談窓口の周知 ・介護制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診実施率100% ・ファミサポ利用件数0件 	【介護福祉課】 ・広報7月号で介護保険制度について周知 ・広報おいらせへ6回掲載 「こんにちは、地域包括支援センターです」	【保健こども課】・乳幼児健診の実施率も達成され、保護者の不安軽減につながる施策が実施できた。 ・利用者は無かったが、町を通じての登録が3件あったため一定の需要はある。 【介護福祉課】・広報紙での介護保険制度の説明を一部、説明文からフローチャートへ変更するなど、わかりやすい内容に改めた。 ・「広報おいらせ」で地域包括支援センターの業務について、隔月で掲載し周知を図っている。	保健こども課 介護福祉課 町民課
11	5 男女共同参画の視点に立った防災対策	11 防災における男女共同参画の推進	・男女のニーズの違いに配慮した防災訓練の開催と取組の周知	・実施回数0回	総合防災訓練では、参加者73名のうち、女性が9名参加した。	総合防災訓練では、男女のニーズの違いに配慮した訓練を行わなかった。	まちづくり防災課

II 安心して暮らせる社会づくり

番号	重点目標	施策	具体的事業のイメージ	取り組み結果	その他取組み、課題等	評価	担当課
12	6 男女間における暴力の防止に向けた取組	12 啓発活動の推進	・広報誌やHPに男女共同参画の制度や法律などをわかりやすく解説するコラムや特集を組む	・広報等掲載回数〇回		国や県を参考に広報等掲載をする。	政策推進課
13		13 相談体制の整備・周知・充実	・DVに関する相談窓口の周知 ・被害者の自立支援 ・庁内及び外部機関など関係各所の連携強化	・窓口周知回数1回 ・相談対応件数8件 ・ケース会議回数8回	・関係機関の窓口に相談先のチラシを設置している。	相談窓口の周知は、他の相談窓口の周知と共にチラシに掲載し窓口に設置することや、事業を活用して実施しており継続していく。 相談対応やケース会議の開催は必要に応じて関係機関と連携を図り随時対応している。	保健こども課
14	7 生涯を通じた健康支援	14 生涯を通じて誰もが健康に過ごせる環境づくりと健康支援	・思春期から更年期にかけての健康教育や相談の充実 ・性別特有の疾病予防	・相談対応件数245件 ・健康教室等実施回数3回		女性ががん検診の機会を捉えて、関心層を中心に啓発を行うことができた。単年度実施のため、今後の継続について検討していく。	保健こども課

III 男女共同参画社会の基盤づくり

番号	重点目標	施策	具体的事業のイメージ	取り組み結果	その他取組み、課題等	評価	担当課
15	8 人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり	15 男女共同参画社会に向けた啓発活動の充実	・県男女共同参画センター事業の積極的活用 ・研修等の参加呼びかけ	・県男女共同参画センター事業の活用1回 ・町内高校生への講演会1回	・イオンモールでのパネル展 ・百石高校生の全学年を対象にジェンダー平等についての講演会を実施した。	県の男女共同参画センターでパネル等の貸出を行っているので、活用していきたい。	政策推進課
16		16 男女共同参画に関する法律、制度の理解促進及び相談体制の充実	・定期的な人権相談の実施 ・人権教室における情操教育の充実 ・法律や制度の周知	・人権相談実施回数10回 ・人権相談周知回数10回		当初計画に基き定期的を実施し、制度周知を図った。	政策推進課 町民課
17		17 子どもの頃からの男女共同参画意識の定着	・町内学校への人権教室開催の推進 ・人権標語・作文への参加呼びかけ	・小中学校での人権教室実施回数11回	人権擁護委員が各小中学校に行き話をしている。対象は小4と中1、令和4年度はあゆみ児童クラブ(1, 2学年)にも行った。	町内小・中学校及びあゆみ児童クラブで人権教室を計9回実施した。また、令和4年度県研究指定校となった甲洋小学校で、対象学年のほかに別途2回実施し、意識づくりに努めた。	町民課
18		18 メディアを通じた男女共同参画の推進	・メディア・リテラシーの周知 ・性差別につながる表現の推進	・周知回数1回	メディアリテラシーや性差別につながる表現の推進について、国や県、他市町村のパンフレットを掲示し、周知を図っている。	パンフレットの掲示だけでなく、中からピックアップをして、広報等に掲載してもいいと思う。	政策推進課